

令和3年8月2日

保護者のみなさま

松原市教育委員会
松原市立三宅小学校
校長 岡林 美紀

緊急事態宣言にかかる学校教育活動について(お知らせ)

平素より本市及び本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、緊急事態宣言が8月2日(月)から8月31日(火)まで発令されたことに伴い、大阪府教育委員会より緊急事態宣言期間中の学校教育活動について連絡がありました。

本市におきましては、最大限の感染防止対策を講じながら、下記のとおり教育活動を継続してまいります。保護者のみなさまのご理解とご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

今後、新たな情報や知見が得られた場合には、随時見直しを行うことがありますので、ご了承ください。

記

1. 学校における教育活動について

夏季休業期間中の登校日や学習会、2学期の始業式(8月30日)等については、予定通り実施いたしますが、感染リスクの高い教育活動については実施しません。

2. 部活動について

感染防止対策を徹底した上で実施いたします。特に水分補給や更衣場面での感染防止には注意し指導を徹底いたします。

3. その他

お子様や同居家族に新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合や、濃厚接触者に特定された場合、またはPCR検査を受検することになった場合は、必ず学校へご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、学校閉庁日(8月10日～8月13日)の期間に判明等した場合については、8月16日(月)に学校へご連絡ください。緊急の場合は、松原市役所(072-334-1550)へご連絡ください。